証券コード:2733

第18期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社あらた

ご来場の自粛検討のお願い

株主のみなさまがご参集される**株主総会は、新型コロナウイルス集団感染のリスクがあります。**
議決権行使はインターネットまたは郵送で行い、**当日のご来場は感染回避のため自粛をご検討ください。**
なお、様々な要因により本総会に関する変更が生じた場合につきましては、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

http://www.arata-gr.jp/

株主総会にご出席くださる株主さまと、出席が難しい株主さまの公平性を勘案し、**本年より株主総会におけるお土産の配布を取りやめさせていただくことといたしました。**何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

日 時
2020年6月25日(木曜日)
午前10時(受付開始　午前9時30分)

場 所
東京都江東区東陽7丁目1-2
イーストネットビルディング4階
株式会社あらた　大会議室
※会場が前回と異なっておりますので、裏表紙記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決 議
第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役9名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件

目 次

ごあいさつ…… 1
将来ビジョン…… 2
中期経営計画結果報告…… 3
業績の推移…… 4
生活必需品を扱う卸としての使命…… 5
定時株主総会招集ご通知…… 6
事業報告…… 10
連結計算書類…… 29
計算書類…… 32
監査報告書…… 35
株主総会参考書類…… 41

ごあいさつ

株主のみなさまには、平素よりあらたグループへの格別のご支援、ご鞭撻を賜り厚く御礼申しあげます。

あらたグループは**「世の中のお役に立ち続ける」**という経営理念を基盤とし、みなさまの暮らしを快適にする身近な商品を、全国の小売業様の店頭にお届けする日用品化粧品の卸商社として、社会的インフラの一翼を担っております。

2020年3月期は、2018年3月期から始まった中期経営計画の最終年度であり、環境の変化に応じた営業戦略の実行と経営基盤の継続的な強化により、売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益については目標数値を達成いたしました。

現在、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行により、世界は危機に瀕しています。

生活必需品を取り扱う当社は、社会的使命の重要性を改めて痛感し、このような危機的状況の中でも地域社会、産業社会に貢献し持続的な成長を遂げるべく、社員全員が同じ目標に向かって進むための「2030年の将来ビジョン」を策定いたしました。

「夢をかなえる。暮らしを変える。」

この将来ビジョンには、「日々快適な生活を送りたい」という人々のかけがえのない「夢」を、当社グループが持つサプライチェーン全体のプロデュース力によってかなえることで、暮らしをさらに豊かに変えていきたい。

そんな想いを込めています。

小売業様、ひいては消費者のみなさまへ、より良い商品とのあらたな出会いを、グループ一丸となり届けてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役社長執行役員

須崎裕明

将来ビジョン

夢をかなえる。暮らしを変える。

「この先もずっと豊かで快適な毎日を送りたい」
そんな人々の「夢」をかなえる会社でありたい。
新たな暮らしへ。あらたが変えていきます。

2030年　あらたのありたい姿

あらたが創出する経済価値

1兆円＜売上高＝夢

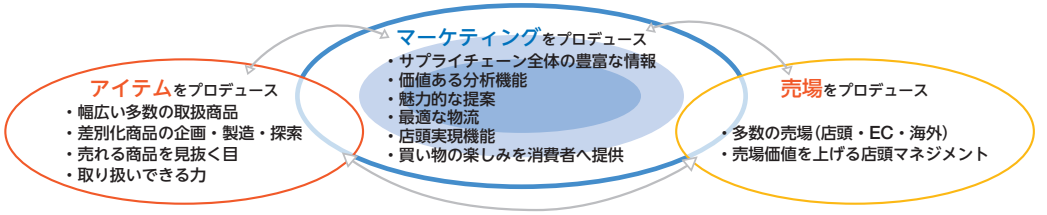
あらたが社会へ提供する価値

① 社員にとって働き甲斐のある会社
② サプライチェーンに好循環を生む会社
③ 消費者に豊かで快適な生活を届け続ける会社
④ 地球環境に配慮した事業を行う会社

将来ビジョンに向けた戦略

快適な暮らしの総合プロデューサー

社会課題の解決や人々のより良い暮らしのために、中間流通に留まらない様々な機能を備え、
サプライチェーン全体の総合プロデューサーとなる。



事業戦略を支える基盤となるCSR重要テーマ

人事制度改革　次世代育成　ガバナンス強化　安定供給のためのBCP　地域社会との共存
3R活動　返品削減　物流の効率化　エネルギー消費量抑制

経営理念

「世の中のお役に立ち続ける」

CSR基本方針

私たちは、「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念に基づき、社会とともに持続的な成長・発展をめざしています。私たちの成すべきは、すべてのステークホルダーとの信頼関係により**強い基盤**を構築し、サプライチェーン全体の環境・効率化を**正しい姿勢**で進め、みなさまの暮らしをより豊かに、**楽しくする事業戦略**を実現することで私たち社員も働く楽しみを享受する。このような事業活動そのものをCSRと捉え、持続的な企業価値向上につなげてまいります。



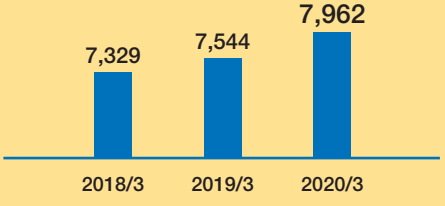
あらたセカンドステージ　スローガン

「モノをつなぐ、コトをつなぐ、ココロをつなぐ。」

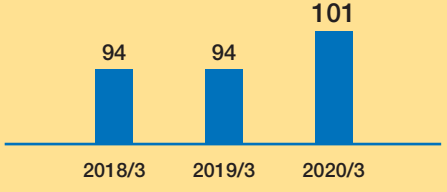
売上高・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は
最終年度の目標数値を達成。

中期経営計画推移(2018年3月期～2020年3月期)

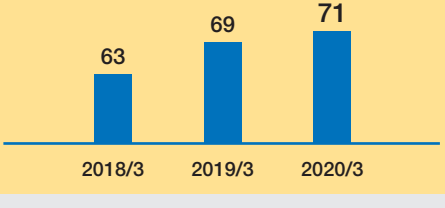
売上高　目標：7,710億円　実績：7,962億円



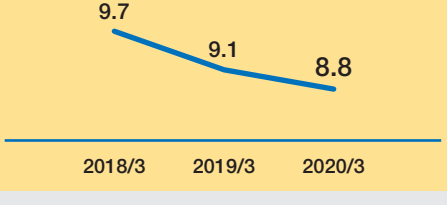
経常利益　目標：100億円　実績：101億円



親会社株主に帰属する当期純利益　目標：65億円　実績：71億円

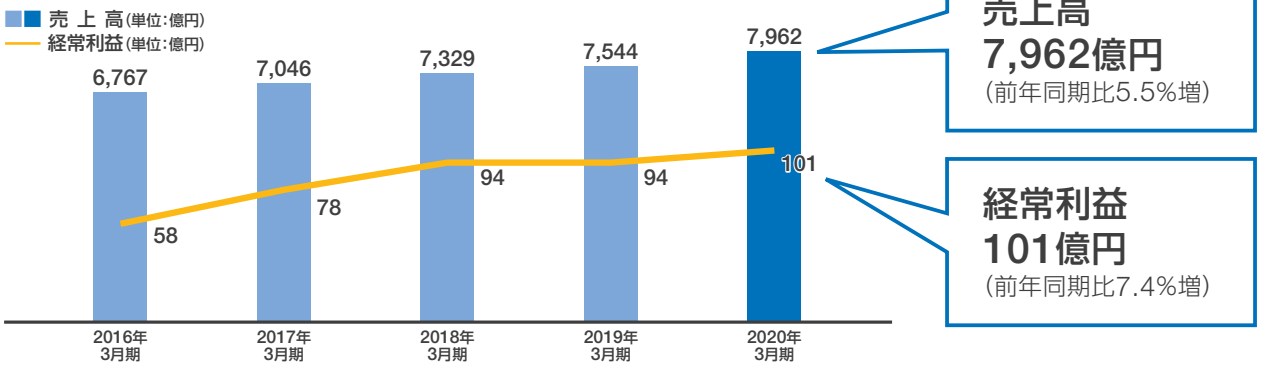


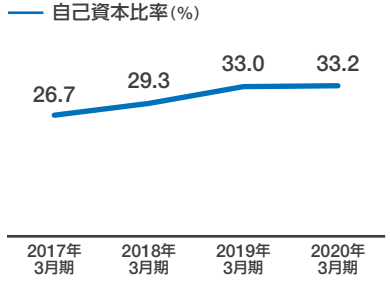
ROE　目標：9%台　実績：8.8%

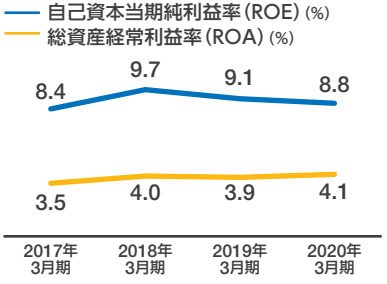


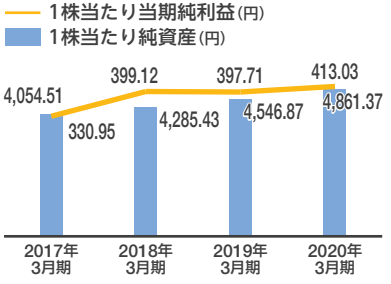
業績の推移

業績は堅調に推移

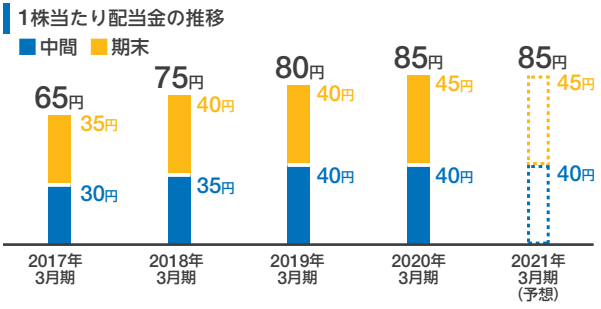








安定した配当を継続的に実施



2020年3月末株価4,625円で試算
1単元株(100株)を保有する場合

投資額 435,000円

1株あたり配当金85円(配当利回り1.84%)

株主優待QUOカード
年2回100株以上保有の方へ1,000円相当のクオカードを贈呈



生活必需品を扱う卸としての使命

世界中で感染が蔓延する新型コロナウイルス感染症により、日本国内でも多くの混乱が生じています。
当社グループは、生活必需品を取り扱う卸売業として「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念に基づき、人々の暮らしを支えるべく日々活動を続けてまいりました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）へのこれまでの当社対応

①生活必需品の流通安定化 感染症の拡大による企業活動の自粛 働く社員の不安	②爆発的な需要への対応 一部商品に対してパニック需要が 発生し、商品が店頭から消える	③商品の選別（品質の担保） 一部商品の粗悪品流通リスクと 価格高騰への対応
・テレワークの実施や時差出勤など 感染リスク軽減の各種対応を実施 ・全従業員が、生活必需品を取り扱う企業として商品を安定的に流通させるという 社会的使命のため企業活動を継続	・緊急的に商品入出荷能力を増強 ・配送車両の増車による配送量・配送頻度の 増加対応	・信頼のおける商品のみを取り扱い ・小売業様に並ぶ商品の品質を担保

生活必需品の卸という社会インフラとしての使命を果たす

新型コロナウイルス感染症が日本国内で広がり始めてから約5か月が経とうとしています。未知のウイルスにより、私たちの生活は大きな変化を求められ、世界中が半年前とは全く異なる様相となっています。

このような危機的状況の中で「普通の生活」の有難みを感じ、人々の生活を支える生活必需品をみなさまへお届けする当社グループとしての使命の重要性を再認識いたしました。

当社の経営理念は「世の中のお役に立ち続ける」ことであります。
小売業様やメーカー様とともに、みなさまの生活が少しでも快適になる商品を、いつ・いかなるときでもお届けし続けることをお約束いたします。

取締役会長　畑中伸介



証券コード　2733
2020年６月８日

株　主　各　位

東京都江東区東陽六丁目3番2号
株式会社あらた
代表取締役社長執行役員　須崎裕明

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えてインターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

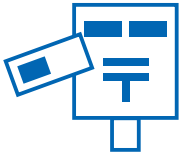
議決権行使について

インターネットにより議決権を行使していただく場合



8～9頁の「インターネットで議決権を行使される場合」をご確認のうえ、**2020年6月24日（水曜日）午後5時30分まで**に賛否をご入力ください。

書面により議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2020年6月24日（水曜日）午後5時30分まで**に到着するようにご返送ください。

株主総会への出席により議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

記

日　　時	2020年6月25日（木曜日）午前10時
場　　所	東京都江東区東陽７丁目１－２　イーストネットビルディング ４階 株式会社あらた　大会議室 ※会場が前回と異なっておりますので、ご注意ください。
目的事項	
報告事項	1. 第18期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第18期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項	第１号議案　定款一部変更の件 第２号議案　取締役９名選任の件 第３号議案　監査役２名選任の件 第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以上

■ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
■ 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
② 連結計算書類の「連結注記表」
③ 計算書類の「個別注記表」

なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告に含まれております。
また、上記②および③は、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類に含まれております。
従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

■ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　http://www.arata-gr.jp/

インターネットで議決権を行使される場合

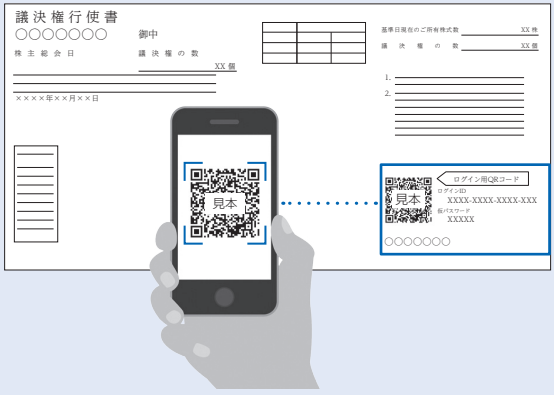
インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限　2020年6月24日(水曜日) 午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 お手元の議決権行使書の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※QRコードは、㈱デンソーウェーブの登録商標です。
※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

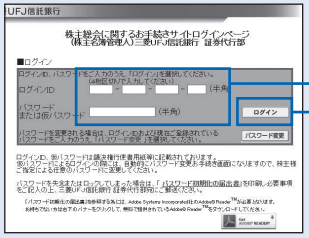
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

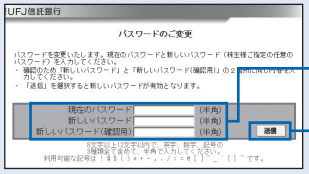
2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」および「仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次ページをご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

◎毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止いたします。

◎インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。

◎株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、新しいパスワードはお忘れにならないようにご注意ください。

◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

◎複数回に亘り議決権を行使された場合の取扱い

(1)議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

(2)インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合せ願います。

システム等に関するお問い合せ先 ▶ **三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク**

0120-173-027（受付時間　9：00～21：00　通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（１）当事業年度の事業の状況

①　当連結会計年度における経営環境は、緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦等の不安定な海外情勢や、相次ぐ自然災害、消費税率引上げ後の消費者マインドの低迷に加え、年明け以降、企業の業況判断は新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。

このような中、当連結会計年度においては人口減少による市場規模の縮小に伴う競争激化に加え、消費税増税の駆け込み需要やその反動減、暖冬による季節品の不振など厳しい環境の中、中期経営計画の達成に向けて積極的な営業活動を進めてまいりました。

収益性の高い商品の販売拡大と生産性向上に向けた施策を実施してまいりました結果、中期経営計画最終年度の目標数値である売上高予算771,000百万円、経常利益10,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益6,500百万円を達成いたしました。

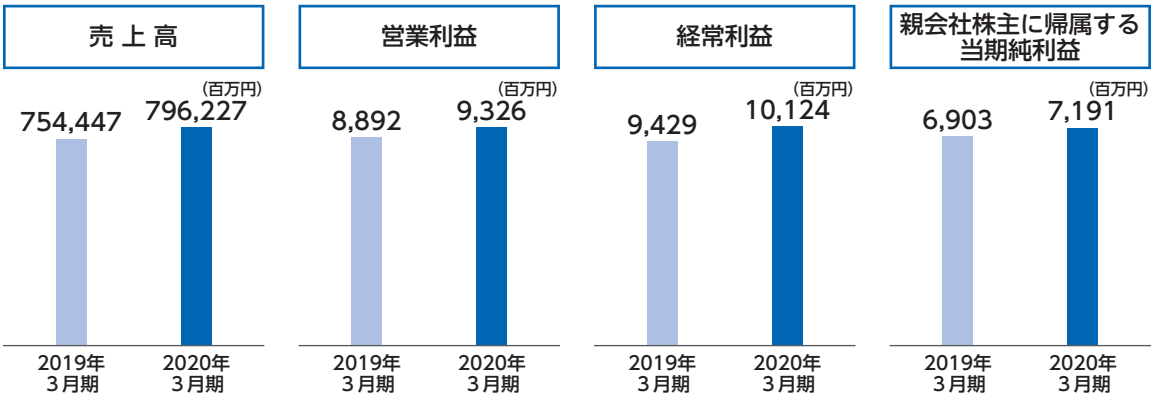
これらの活動により、当連結会計年度における売上高は796,227百万円（前期比5.5%増）、営業利益は9,326百万円（前期比4.9%増）、経常利益は10,124百万円（前期比7.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,191百万円（前期比4.2%増）となりました。

業態別売上高については、全業態が前年を上回っており、その中でもドラッグストア業態が前期比6.4%増、ディスカウントストア業態が同6.8%増と高い伸びを示しており、さらに近年において低い伸び率で推移しておりましたスーパーマーケット（SM）業態が5.1%増と高い伸びを示しております。

カテゴリー別売上高においては、暖冬による季節品の不振からホームケアが前期を下回ったほかは、紙製品が前期比で10.1%増、ハウスホールドが同6.0%増、家庭用品が同5.8%増、Health & Beautyが同5.1%増と好調に推移しております。

収益面においては、売上高拡大により運賃など物流関連費用が増加する中で、業務集約などにより間接業務費用の増加を抑制し、販売費及び一般管理費比率を前期より0.08ポイント減少させ9.11%まで改善したことにより、当連結会計年度の営業利益は9,326百万円となり前年に対して4.9%増となりました。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、4,988百万円で、主な内訳は拠点の改修等にかかる投資3,695百万円、システム投資1,289百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2019年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ファッションあらたを吸収合併いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2019年5月15日付でアサヒ化粧品販売株式会社の株式を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。

（2）直前３連結会計年度の財産および損益の状況

区　　分	第15期 (2017年３月期)	第16期 (2018年３月期)	第17期 (2019年３月期)	第18期 (当連結会計年度) (2020年３月期)
売　　上　　高(百万円)	704,610	732,914	754,447	796,227
経　常　利　益(百万円)	7,842	9,439	9,429	10,124
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,863	6,361	6,903	7,191
１株当たり当期純利益	330円95銭	399円12銭	397円71銭	413円3銭
総　　資　　産(百万円)	222,974	244,381	243,614	249,712
純　　資　　産(百万円)	59,613	71,472	80,515	82,901
１株当たり純資産額	4,054円51銭	4,285円43銭	4,546円87銭	4,861円37銭

(注)　１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数に基づいて算出しており、
　　１株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。

（3）重要な親会社および子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

名　　称	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
ジ　ャ　ペ　ル　㈱	140	100.0	ペ ッ ト 関 係 の 卸 売 業

(注)　上記の重要な子会社を含め連結対象会社は10社であり、持分法適用会社は２社であります。

（4）対処すべき課題

■将来ビジョン策定の背景

当社グループは生活必需品を取扱う社会インフラとしての使命を担い、暮らしを支え、快適な生活を創造する企業として、消費者の皆様および地域社会とともに成長を続けてまいりました。

現在、自然環境や経済環境は大きく変化しており、当社が属する流通業界も例外ではなく大きな転換期にあると言えます。

当社グループも、自然環境・経済環境等の変化に対応し「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念のもと、どのような状況においても消費者の皆様および地域社会のために企業活動を持続させ、「強く」「正しく」そしてその先には「楽しく」というあらたの社会的責任に対する基本的考え方に沿い、経済や社会に対して価値を提供し続けております。

また、現在は世界規模で新型コロナウイルス（COVID-19）が蔓延し、日本におきましても全国に緊急事態宣言が発令され、国民の生活および企業活動に大きな影響を与える重大な危機に直面している中で、ますます当社の社会的役割の重要性が増し、企業としての真価が問われています。

このような環境の中で、当社グループは将来を見据え、長期的視点に立って当社が進むべき目標を設定いたしました。

「夢をかなえる。暮らしを変える。」将来ビジョンに向け各種施策を遂行いたします。

■2030年のありたい姿

あらたが創出する経済価値は「１兆円＜売上高＝夢」

2030年までの10年間における目標は、出来るだけ早く売上高は１兆円を達成し、そこにとどまらずに常に「夢」のある目標を追い続け、経済価値を生みだします。

あらたが社会へ提供する価値は、社員を核に置き、当社が属する流通業界全体のサプライチェーンへの貢献、消費者への貢献、地球環境への貢献とその価値を扇状に広げながら提供してまいります。

①社員にとって働き甲斐のある会社
②サプライチェーンに好循環を生む会社
③消費者に豊かで快適な生活を届け続ける会社
④地球環境に配慮した事業を行う会社

■将来ビジョンに向けた戦略

2030年のありたい姿を実現するための戦略として、
「快適な暮らしの総合プロデューサー」となることで、
1．「アイテム」をプロデュース
2．「売場」をプロデュース
3．「マーケティング」をプロデュース

以上３つの「アイテム」「売場」「マーケティング」をプロデュースする力を持つことを長期戦略に置き、実現するためのターゲット戦略を定めて実施いたします。

■事業戦略を支える基盤戦略

将来ビジョンの実現に向け、
人事制度改革、次世代育成、ガバナンス強化
安定供給のためのＢＣＰ、地域社会との共存
３Ｒ活動、返品削減、物流の効率化、エネルギー消費量抑制
以上を掲げ、戦略を支える基盤となるＣＳＲの重要テーマとして実践してまいります。

■女性活躍推進などのダイバーシティへの取り組み

当社グループの取り扱う化粧品・日用品の購買決定権は女性が大きな割合を占めていることもあり、女性の活躍が求められています。その活躍をサポートするために、妊娠・出産・育児期間における制度拡充のほか、女性管理職の増加に向けた総合職の女性の採用比率ＵＰ、キャリア研修などを検討しています。

（5）主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループの事業部門は、化粧品・日用品・家庭用品・ペット用品等の卸売業を主な事業としております。当社グループは、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりません。

（6）主要な営業所および工場（2020年３月31日現在）

当　　社	本　　社：東京都江東区 北海道支社：北海道札幌市東区 東北支社　宮城県仙台市泉区 首都圏支社：東京都江東区 中部支社：愛知県名古屋市中区 関西支社：大阪府堺市美原区 中四国支社：岡山県岡山市北区 九州支社：福岡県福岡市東区
ジャペル㈱	本社：愛知県春日井市

（7）使用人の状況（2020年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,984(5,151）名	32名減（68名減）

(注) 1．使用人数は、就業人員であります。
2．臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（１日８時間換算）を使用人数欄に（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,112（4,491）名	51名増（83名増）	41.8歳	18.2年

(注) 1．使用人数は、就業人員であります。
2．臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（１日８時間換算）を使用人数欄に（ ）外数で記載しております。

（8）主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱UFJ銀行	7,850百万円
㈱みずほ銀行	5,910
㈱三井住友銀行	3,468
㈱北洋銀行	3,350
㈱中京銀行	2,838
㈱愛知銀行	1,330

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

（1）株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　30,000,000株
② 発行済株式の総数　18,027,640株
③ 株主数　3,552名
④ 大株主（上位10名）

株主名	株式数	持株比率
音羽殖産株式会社	1,081千株	6.21%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,033	5.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	946	5.44
あらた社員持株会	904	5.19
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	637	3.66
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	600	3.44
ライオン株式会社	481	2.76
畑中伸介	459	2.64
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	369	2.12
GOVERNMENT OF NORWAY	361	2.07

（注）１．当社は、自己株式を607千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
なお、607千株には「株式給付信託（BBT）」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式369千株は、自己株式には含まれておりません。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

（2）新株予約権等の状況

① 当事業年度中の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	畑中伸介	会長
代表取締役	須崎裕明	社長執行役員
代表取締役	鈴木洋一	副社長執行役員管理本部長
取締役	表利行	専務執行役員営業本部長
取締役	小野雄三	常務執行役員ロジスティクス本部長 兼物流ソリューション部長
取締役	振吉高広	常務執行役員事業開発本部長 兼開発戦略部長 兼EC事業部長
取締役	片岡春樹	ジャペルパートナーシップサービス㈱代表取締役会長 ジャペル㈱代表取締役会長
取締役	青木芳久	伊藤忠商事㈱理事 大塚ホールディングス㈱社外取締役
取締役	石井秀雄	ロイヤルホールディングス㈱ 社外取締役（監査等委員）
監査役	伊藤幹久	
監査役	齊藤武敏	
監査役	平光聡	税理士法人TAS所長 フジテック㈱社外監査役
監査役	土井隆	土井隆法律事務所代表

（注）１．取締役青木芳久氏および取締役石井秀雄氏は、社外取締役であります。
２．監査役平光　聡氏および監査役土井　隆氏は、社外監査役であります。
３．監査役伊藤幹久氏、監査役齊藤武敏氏、監査役平光　聡氏および監査役土井　隆氏は、以下のとおり財務、業務および会計ならびに法律に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役伊藤幹久氏は取締役常務執行役員として業務全般を管理していた経験があり、業務に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役齊藤武敏氏は支社長として業務全般を管理していた経験があり、業務に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役平光　聡氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役土井　隆氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役青木芳久氏、取締役石井秀雄氏、監査役平光　聡氏、監査役土井　隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．執行役員の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当
専務執行役員	仲川斗旨生	関西支社長
常務執行役員	大橋豊	コスメ事業本部管掌
常務執行役員	相原成男	CSR本部長兼管理本部総務人事部長
常務執行役員	滝口斉	北海道支社長
執行役員	岩渕晋明	北海道支社物流統括部長
執行役員	今津太	営業副本部長
執行役員	畑中秀太	商品本部長兼商品部長兼商品開発部長
執行役員	瓜生善郎	経営戦略本部長
執行役員	前川博徳	東北支社長
執行役員	森島義久	中部支社長
執行役員	東風谷誠一	首都圏支社長
執行役員	井﨑七郎	関西支社物流統括部長
執行役員	山田英幸	システム本部長
執行役員	田中英博	事業開発本部海外事業部長
執行役員	村尾久之	九州支社長

② 当事業年度中の取締役および監査役の異動

イ．就任

該当事項はありません。

ロ．当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏　　名	異　　動　　前	異　　動　　後	異動年月日
畑中伸介	代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）	取締役会長	2019年6月26日
須崎裕明	代表取締役社長執行役員 最高執行責任者（COO） 兼営業統括本部長	代表取締役社長執行役員 最高執行責任者（COO）	2019年4月1日
	代表取締役社長執行役員 最高執行責任者（COO）	代表取締役社長執行役員	2019年6月26日
表　　利行	取締役常務執行役員 営業本部長	取締役専務執行役員 営業本部長	2019年4月1日

③　取締役および監査役の報酬等

イ．役員報酬の決定方針及びその手続き

当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬制度は、基本報酬と賞与とすることを方針としております。基本報酬は、業績や従業員の昇給率、勤続年数、経営能力、功績、貢献度等を考慮して決定しております。賞与は取締役会において承認された率によって総額を算出し、各取締役の貢献度などを考慮して支給額を決定いたします。いずれの報酬も独立社外役員をメンバーに含む任意の報酬委員会にて審議し、取締役会にて決定することといたしました。

ロ．取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (2)	231百万円 (18)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	32 (7)
合計	12 (4)	263 (25)

（注）１．期末日現在の取締役は９名、監査役は４名であります。上記員数には取締役１名が無報酬のため含まれておりません。

２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第４期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第４期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。

５．当社は、2014年６月27日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

６．上記報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く。）６名に対して、株式報酬として、役員株式給付規程に基づき役員株式給付信託引当金の繰入額58百万円を計上しております。この役員向け株式報酬制度につきましては、上記（注）３．に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役青木芳久氏は、大塚ホールディングス㈱の社外取締役を兼務しております。当社と大塚ホールディングス㈱の間には、特別な関係はありません。

取締役石井秀雄氏は、ロイヤルホールディングス㈱の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社とロイヤルホールディングス㈱の間には、特別な関係はありません。

監査役平光　聡氏は、フジテック㈱の社外監査役を兼務しております。当社とフジテック㈱との間には、特別な関係はありません。

監査役土井　隆氏は、アコム㈱の社外取締役（監査等委員）を2019年６月21日まで兼務しておりました。当社とアコム㈱との間には、特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	青木芳久	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、主に企業経営全般に亘る客観的な見地から、公正な意見の表明を行っております。
取締役	石井秀雄	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、主に企業経営全般に亘る客観的な見地から、公正な意見の表明を行っております。
監査役	平光　聡	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会12回のうち12回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、公正な意見の表明を行っております。
監査役	土井　隆	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、公正な意見の表明を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回あります。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

⑤　取締役会の実効性評価について

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいます。コーポレートガバナンスを有効に機能させるために、取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し、改善を図る目的で、取締役会自身が取締役会全体の実効性について分析・評価を実施しております。

【当事業年度の取締役会評価について】

当社取締役会は、2019年10月に全取締役に対し質問票を配付し、2019年12月に回答結果に基づき、取締役会の現状及び前年度の取締役会の課題に対する改善状況の分析を行いました。この分析結果に基づき取締役会で議論をし、取締役会の実効性について評価を行い、取締役会の実効性に関する改善項目を決定しております。

質問項目

1．取締役会の運営状況
2．取締役会の役割・監督機能
3．投資家やその他のステークホルダーの意見尊重
4．取締役に対する支援体制
5．自身の貢献・関与の状況
6．前年度課題の改善

（4）会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	75百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91百万円

（注）1．当社の子会社のうちジャペル㈱は、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
2．当社監査役会は、会計監査人の前事業年度における監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画および報酬等の見積額の算出根拠などを確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかの事由に該当すると認める場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

3．会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案。）に対しては、当該買収者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案。）が当社の企業価値および株主共同利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

従いまして、当社としては、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成する他、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為。）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対応措置の要否およびその内容等をすみやかに決定し、対応措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や株主の動向等を注視しながら、今後も検討を行ってまいります。

４．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や下記の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して、配当を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当につきましては、取締役会での決議とさせていただいております。

内部留保につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める地域への設備投資やシステム統一などに活用してまいります。

今後につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの基本方針と2020年３月期の連結業績を勘案して、株主の皆様に安定した利益還元を行うために、１株当たりの期末配当金を45円（年間では前期比５円増配の85円。）とすることといたしました。

5．政策保有に関する方針

政策保有株式については、継続的取引関係がある企業との関係維持・強化等を保有目的とする一方、慣例的相互保有や人的関係等の情実等を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値向上に資するかどうかなど、中長期的な観点に立ち、その合理性・必要性が認めた場合保有することができることとし、個別銘柄ごとにその判断を行い、最適な政策保有株式を有しております。

取締役会においては、毎年１回財務部門と取引主幹部署が策定した保有方針に対し、全銘柄毎に将来の見通し等、中長期的な視点に立って、資本コストに見合うリターンやリスクを精査・検証しております。この結果、継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合には、その時の経済情勢や譲渡損益等を考慮したうえで、当該保有先との対話を経て、適切な時期に保有株式の売却を行うこととしております。

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

	第17期		第18期	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	40	156	39	150
非上場株式以外の株式	64	9,039	62	8,260

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	26	117	持株会を通じた株式取得と相手先企業再編に起因する増加

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	9	784

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**181,744**	**流動負債**	**136,239**
現金及び預金	18,547	支払手形及び買掛金	90,153
受取手形及び売掛金	102,234	短期借入金	21,941
商品	31,617	リース債務	759
未収入金	25,582	未払金	14,090
その他	3,768	未払費用	1,894
貸倒引当金	△7	未払法人税等	2,001
固定資産	**67,968**	賞与引当金	1,515
有形固定資産	**48,940**	その他	3,884
建物及び構築物	21,917	**固定負債**	**30,571**
工具、器具及び備品	3,600	社債	6,003
土地	19,553	長期借入金	9,795
リース資産	3,621	リース債務	3,183
その他	247	退職給付に係る負債	7,867
無形固定資産	**3,706**	資産除去債務	1,337
のれん	7	繰延税金負債	222
ソフトウエア	3,069	その他	2,162
リース資産	77	**負債合計**	**166,811**
その他	551	**純資産の部**	
投資その他の資産	**15,321**	**株主資本**	**79,252**
投資有価証券	10,960	資本金	8,568
破産更生債権等	37	資本剰余金	27,887
差入保証金	181	利益剰余金	46,312
繰延税金資産	551	自己株式	△3,517
その他	3,650	**その他の包括利益累計額**	**3,637**
貸倒引当金	△59	その他有価証券評価差額金	3,900
資産合計	**249,712**	為替換算調整勘定	29
		退職給付に係る調整累計額	△291
		非支配株主持分	**11**
		純資産合計	**82,901**
		負債純資産合計	**249,712**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**796,227**
売上原価		**714,394**
売上総利益		**81,833**
販売費及び一般管理費		**72,507**
営業利益		**9,326**
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	154	
持分法による投資利益	6	
業務受託手数料	304	
古紙売却収入	170	
受取保険金	147	
受取手数料	141	
貸倒引当金戻入額	0	
その他	355	1,287
営業外費用		
支払利息	181	
売上割引	77	
売上債権売却損	157	
その他	72	489
経常利益		**10,124**
特別利益		
固定資産売却益	338	
投資有価証券売却益	536	874
特別損失		
固定資産売却損	316	
固定資産除却損	21	
投資有価証券評価損	14	352
税金等調整前当期純利益		**10,646**
法人税、住民税及び事業税	3,448	
法人税等調整額	13	3,462
当期純利益		7,184
非支配株主に帰属する当期純損失		7
親会社株主に帰属する当期純利益		**7,191**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,568	27,779	40,539	△628	76,259
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,418		△1,418
親会社株主に帰属する当期純利益			7,191		7,191
自己株式の取得				△3,999	△3,999
自己株式の処分		108		1,110	1,218
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	108	5,773	△2,888	2,992
当期末残高	8,568	27,887	46,312	△3,517	79,252

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,437	14	△212	4,239	16	80,515
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,418
親会社株主に帰属する当期純利益						7,191
自己株式の取得						△3,999
自己株式の処分						1,218
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△537	14	△79	△602	△5	△607
連結会計年度中の変動額合計	△537	14	△79	△602	△5	2,385
当期末残高	3,900	29	△291	3,637	11	82,901

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**136,728**	**流動負債**	**98,560**
現金及び預金	5,778	支払手形	315
受取手形	2,808	買掛金	64,647
売掛金	75,990	短期借入金	8,000
商品	27,144	一年内返済予定の長期借入金	6,737
未収入金	21,429	リース債務	625
前渡金	2,977	未払金	11,531
前払費用	448	未払費用	1,479
その他	157	未払法人税等	1,790
貸倒引当金	△5	預り金	1,334
固定資産	**62,289**	前受収益	38
有形固定資産	**44,464**	賞与引当金	1,104
建物	19,474	その他	955
構築物	343	**固定負債**	**24,153**
車両運搬具	6	社債	6,003
工具、器具及び備品	3,471	長期借入金	6,222
土地	17,777	リース債務	2,978
リース資産	3,391	退職給付引当金	6,241
無形固定資産	**3,518**	資産除去債務	1,054
ソフトウエア	2,992	その他	1,654
ソフトウエア仮勘定	491	**負債合計**	**122,714**
その他	34	**純資産の部**	
投資その他の資産	**14,306**	**株主資本**	**72,668**
投資有価証券	8,723	**資本金**	**8,568**
関係会社株式	2,093	**資本剰余金**	**41,662**
繰延税金資産	257	資本準備金	31,849
出資金	226	その他資本剰余金	9,813
従業員に対する長期貸付金	23	**利益剰余金**	**25,953**
破産更生債権等	1	利益準備金	520
長期前払費用	87	その他利益剰余金	25,433
その他	2,986	固定資産圧縮積立金	477
貸倒引当金	△92	特別償却準備金	35
		繰越利益剰余金	24,921
		自己株式	**△3,517**
		評価・換算差額等	**3,635**
		その他有価証券評価差額金	3,635
		純資産合計	**76,303**
資産合計	**199,017**	**負債純資産合計**	**199,017**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**663,785**
売上原価		**600,335**
売上総利益		**63,449**
販売費及び一般管理費		**55,500**
営業利益		**7,948**
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	326	
業務受託手数料	213	
古紙売却収入	161	
受取保険金	146	
受取手数料	141	
貸倒引当金戻入額	3	
その他	301	1,298
営業外費用		
支払利息	144	
売上割引	56	
売上債権売却損	157	
その他	59	418
経常利益		**8,828**
特別利益		
固定資産売却益	410	
投資有価証券売却益	546	
抱合せ株式消滅差益	3,741	4,698
特別損失		
固定資産売却損	318	
固定資産除却損	20	
投資有価証券評価損	6	345
税引前当期純利益		**13,182**
法人税、住民税及び事業税	2,860	
法人税等調整額	89	2,949
当期純利益		**10,232**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,568	31,849	9,705	41,554	520	318	70	16,229	17,138
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						176		△176	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△17		17	－
特別償却準備金の取崩							△35	35	－
剰余金の配当								△1,418	△1,418
当期純利益								10,232	10,232
自己株式の取得									
自己株式の処分			108	108					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	108	108	－	158	△35	8,691	8,814
当期末残高	8,568	31,849	9,813	41,662	520	477	35	24,921	25,953

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△628	66,634	4,101	4,101	70,735
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
剰余金の配当		△1,418			△1,418
当期純利益		10,232			10,232
自己株式の取得	△3,999	△3,999			△3,999
自己株式の処分	1,110	1,218			1,218
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△465	△465	△465
事業年度中の変動額合計	△2,888	6,033	△465	△465	5,568
当期末残高	△3,517	72,668	3,635	3,635	76,303

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月25日

株式会社　あらた
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　業　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平　野　　洋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　川　満　美	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あらたの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月25日

株式会社　あらた
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　業　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平　野　　洋　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　川　満　美　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あらたの2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの当社第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

１．監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、実施計画、職務の分担等を定め、取締役会の意思決定の監査等を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に依拠し、監査の方針、実施計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

イ　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

ロ　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受けて、説明を求めました。

ハ　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

ニ　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査の結果

イ　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

ロ　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ハ　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

ニ　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月25日

株式会社あらた　監査役会

常勤監査役　伊藤幹久　㊞

常勤監査役　齊藤武敏　㊞

社外監査役　平光聡　㊞

社外監査役　土井隆　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の選任決議の有効期間を定め、監査役に就任した場合の任期を明確にするべく、監査役の選任に関する定款を一部変更いたします。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は、変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（監査役の選任方法） 第35条（条文省略）	（監査役の選任方法） 第35条（現行どおり）
２（条文省略）	２（現行どおり）
３（現行定款 第36条２項より移設）	３　当会社は、会社法第３２９条第３項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
４（新設）	４　前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議において短縮されない限り、当該決議後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（監査役の任期） 第36条（条文省略）	（監査役の任期） 第36条（現行どおり）
2　当会社は、会社法第329 条第３項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。	（変更案　第35条 ３項へ移設）
3　補欠により選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	2　任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第３項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。

第２号議案　取締役９名選任の件

現任取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任取締役２名を含む取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名	当社における現在の地位、担当		取締役会出席回数
1	はたなか　のぶゆき 畑中 伸介	取締役会長	再任	12／12回
2	すざき　ひろあき 須崎 裕明	代表取締役社長執行役員	再任	12／12回
3	すずき　よういち 鈴木 洋一	代表取締役副社長執行役員　管理本部長	再任	12／12回
4	おもて　　としゆき 表　　利行	取締役副社長執行役員　営業本部長	再任	12／12回
5	ふりよし　たかひろ 振吉 高広	取締役常務執行役員　事業開発本部長 兼開発戦略部長　兼ＥＣ事業部長	再任	12／12回
6	みずの　あきひと 水野 昭人		新任	－／－回
7	あおき　よしひさ 青木 芳久	社外取締役	独立　社外　再任	12／12回
8	いしい　ひでお 石井 秀雄	社外取締役	独立　社外　再任	12／12回
9	いわさき　　あきら 岩崎　　明		独立　社外　新任	－／－回

1 畑中（はたなか） 伸介（のぶゆき）

1949年８月１日生

所有する当社の株式数　459,654株
取締役在任年数　14年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1972年４月　㈱トーメン入社
1974年６月　㈱秀光舎入社
1998年12月　同社　代表取締役社長
2002年１月　㈱伊藤安　代表取締役会長
2004年４月　㈱シスコ　代表取締役社長
2006年10月　当社　代表取締役副社長執行役員
2007年４月　当社　代表取締役社長執行役員
2017年４月　当社　代表取締役会長最高経営責任者（ＣＥＯ）
2019年６月　当社　取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

畑中伸介氏は、2007年より代表取締役社長執行役員として経営を担い、優れた経営手腕とリーダーシップにより事業拡大・業績拡大を図り、現在の成長軌道へ牽引してまいりました。2017年より代表取締役会長ＣＥＯとしてあらたグループ全体を統括し、2019年からは取締役会長としてあらたグループ全体の方向性を示すとともに、任意の指名・報酬委員会の議長として、社外役員の意見を踏まえた審議の検討をリードするなど、今後も当社グループの企業価値向上のために適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

2 須崎（すざき） 裕明（ひろあき）

1955年10月25日生

所有する当社の株式数　5,600株
取締役在任年数　４年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年４月　ダイカ㈱入社
2008年４月　当社　執行役員営業本部商品部長
2014年４月　当社　常務執行役員中部支社長
2016年６月　当社　取締役常務執行役員中部支社長
2017年１月　当社　取締役副社長執行役員営業統括本部長代行
2017年４月　当社　代表取締役社長執行役員最高執行責任者（ＣＯＯ）
2018年４月　当社　代表取締役社長執行役員最高執行責任者（ＣＯＯ）
兼営業統括本部長
2019年６月　当社　代表取締役社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

須崎裕明氏は、入社以来営業部門や商品部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しております。2017年より代表取締役社長執行役員として、当社経営を牽引し、着実な実績および成果を出しております。また、2018年３月期をスタートとする中期経営計画の目標達成に貢献いたしました。以上のことから、今後の成長に向けた強いリーダーシップが期待できるとともに、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

3 鈴木（すずき） 洋一（よういち）

1953年４月23日生

所有する当社の株式数　62,503株
取締役在任年数　18年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年６月　伊藤伊㈱入社
2002年４月　当社　取締役理事
2004年６月　当社　専務取締役業務本部長
2007年４月　当社　代表取締役専務執行役員管理本部長兼内部統制推進室長
2009年４月　当社　代表取締役副社長執行役員管理本部長
2015年４月　当社　代表取締役副社長執行役員管理本部長兼システム本部長
2018年４月　当社　代表取締役副社長執行役員管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

鈴木洋一氏は、入社以来管理部門を中心に携わり、幅広い業務経験と知識を有しており、2007年より代表取締役として管理部門・経営企画部門・システム部門など経営基盤の強化を担ってまいりました。現在は代表取締役副社長執行役員管理本部長として、管理部門強化やＣＳＲ体制強化、ＩＲ活動に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

4 表（おもて） 利行（としゆき）

1956年10月20日生

所有する当社の株式数　3,100株
取締役在任年数　２年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1979年４月　ダイカ㈱入社
2004年４月　当社　営業本部広域量販部東日本担当マネージャー
2006年10月　当社　営業本部広域量販部長
2010年４月　当社　執行役員営業本部広域量販部長
2015年４月　当社　常務執行役員営業本部第一広域量販部長
2018年４月　当社　常務執行役員営業本部長
2018年６月　当社　取締役常務執行役員営業本部長
2019年４月　当社　取締役専務執行役員営業本部長
2020年４月　当社　取締役副社長執行役員営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

表利行氏は、入社以来営業部門で要職を歴任し、2010年より執行役員営業本部広域量販部長として当社の営業を強化し、業績拡大の一翼を担ってまいりました。現在は取締役副社長執行役員営業本部長として、これまで同様営業力強化による業績拡大・利益拡大に向けた戦略に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

5 振吉（ふりよし） 高広（たかひろ）

1965年7月17日生

所有する当社の株式数　21,950株
取締役在任年数　5年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年４月　プロクター＆ギャンブル・ファー・イースト・インク入社
1993年３月　ダイカ㈱入社
2010年４月　当社　広域量販部統括マネージャー
2014年４月　当社　執行役員首都圏統括部長兼関東支社長
2015年６月　当社　取締役常務執行役員営業本部長
2017年４月　当社　取締役常務執行役員事業開発本部長
2019年４月　当社　取締役常務執行役員事業開発本部長兼開発戦略部長
兼EC事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

振吉高広氏は、入社以来営業部門に携わり、流通の営業現場に精通した専門的な知識を有しており、2015年より営業本部長として当社の営業を強化し業績拡大の一翼を担ってまいりました。2017年より取締役常務執行役員事業開発本部長として、次世代の経営の柱となる新規事業の開発や海外事業の成長に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

6 水野（みずの） 昭人（あきひと）

1963年12月20日生

所有する当社の株式数　2,808株
取締役在任年数　－年

新任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年４月　ジャペル㈱入社
2010年６月　同社　取締役西日本営業部長
2013年６月　同社　常務取締役営業本部長
2015年６月　同社　専務取締役営業本部長
2016年６月　同社　代表取締役社長（現任）
2017年４月　ジャペルパートナーシップサービス㈱　代表取締役社長（現任）
（重要な兼職の状況）
ジャペル㈱　代表取締役社長
ジャペルパートナーシップサービス㈱　代表取締役社長

取締役候補者とした理由

水野昭人氏は、2016年よりペット専門卸売業の最大手である当社子会社ジャペル㈱の代表取締役社長に就任し、強いリーダーシップの元、ジャペル㈱の業績拡大・業界における地位向上の一翼を担ってまいりました。その豊富な知識・経験をもとに業務遂行に対する適切な助言を期待し、さらなる企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

7 青木（あおき） 芳久（よしひさ） 1952年1月17日生

所有する当社の株式数　－株
取締役在任年数　3年

独立　社外　再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1974年４月　伊藤忠商事㈱入社
2006年４月　同社　常務執行役員
2009年６月　同社　常務取締役
2010年４月　同社　代表取締役専務執行役員食料カンパニープレジデント
2017年３月　同社　理事（現任）
2017年６月　当社　社外取締役（現任）
2019年３月　大塚ホールディングス㈱　社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
大塚ホールディングス㈱　社外取締役

社外取締役候補者とした理由

青木芳久氏は、伊藤忠商事㈱の食料カンパニーにおいて代表取締役を務め、グローバルな企業経営における豊富な経験および高い見識を有しております。2017年より当社の社外取締役に就任し、経営全般に関する的確な助言を行い、またコーポレートガバナンス強化にも取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。

8 石井（いしい） 秀雄（ひでお） 1954年10月６日生

所有する当社の株式数　－株
取締役在任年数　2年

独立　社外　再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年４月　㈱日本興業銀行（現 ㈱みずほ銀行）入行
2002年４月　みずほ証券㈱経営企画グループ人事部長兼人事部研修室長
2004年４月　㈱みずほコーポレート銀行（現 ㈱みずほ銀行）本店営業第一部長
2007年４月　同社　執行役員福岡営業部長
2008年４月　興和不動産㈱（現 新日鉄興和不動産㈱）常務執行役員
2010年10月　同社　専務取締役
2013年６月　日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー㈱
取締役社長
2018年３月　ロイヤルホールディングス㈱　社外取締役（監査等委員）（現任）
2018年６月　当社　社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
ロイヤルホールディングス㈱　社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由

石井秀雄氏は、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー㈱において取締役社長として企業経営全般を統括された経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であることから、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は㈱みずほコーポレート銀行（現 ㈱みずほ銀行）を2008年３月に退社しております。

9 岩崎（いわさき） 明（あきら）

1952年４月１日生

所有する当社の株式数　－株
取締役在任年数　－年

独立　社外　新任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1974年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社
2004年４月　同社　理事　インダストリーソリューションズ担当
2007年２月　日本郵政㈱　執行役員
2007年10月　郵便局㈱（現日本郵便㈱）執行役員CIO
2008年６月　同社　常務執行役員CIO
2008年６月　㈱ゆうちょ銀行　常務執行役（兼務）CIO補佐
2009年６月　郵便局㈱（現日本郵便㈱）専務執行役員CIO
2009年６月　㈱ゆうちょ銀行　専務執行役（兼務）CIO補佐
2010年８月　シスコシステムズ合同会社　専務執行役員
2012年８月　㈱セールスフォース・ドットコム　専務執行役員
2018年４月　㈱フロンティアインターナショナル　社外取締役（現任）
2019年６月　前田道路㈱　社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
㈱フロンティアインターナショナル　社外取締役
前田道路㈱　社外取締役

社外取締役候補者とした理由

岩崎　明氏は、金融やシステム関連等の複数企業において、執行役員およびＣＩＯを務めるなど経営全般およびシステム・ＩＴ技術に関する豊富な知識・経験を有しており、当社の経営およびシステム部門に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であることから、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．青木芳久氏、石井秀雄氏、岩崎　明氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、青木芳久氏、石井秀雄氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める責任限度額としており、青木芳久氏、石井秀雄氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定でおります。また、岩崎　明氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
４．当社は青木芳久氏、石井秀雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。青木芳久氏、石井秀雄氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、岩崎　明氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を充たしており、同氏が選任された場合につきましても、独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役平光　聡氏と土井　隆氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任候補者１名を含む監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1　**平光（ひらみつ）　聡（さとし）**　1967年５月14日生

所有する当社の株式数　－株
監査役在任年数　８年

独立　社外　再任



略歴、主な役職等（重要な兼職の状況）

1990年４月　㈱東海銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入行
1993年11月　中央監査法人 入所
2003年９月　中野正信公認会計士事務所 入所
2005年４月　税理士法人ＴＡＳ 入所
2012年６月　当社　監査役就任（現任）
2014年11月　税理士法人ＴＡＳ　代表社員
2019年６月　フジテック㈱　社外監査役（現任）
2019年12月　税理士法人ＴＡＳ　所長（現任）
（重要な兼職の状況）
税理士法人ＴＡＳ　所長
フジテック㈱　社外監査役

社外監査役候補者とした理由

平光　聡氏は、公認会計士としての高い専門的な知識を有し、2012年より当社社外監査役として経営全般の監視と適正な監査の実現に貢献しており、引き続きその知見を活かしていただきたく、社外監査役候補者といたしました。同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏は㈱東海銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）を1993年10月に退社しております。

2 坂本（さかもと） 倫子（ともこ） 1974年５月11日生

所有する当社の株式数　－株
監査役在任年数　－年

独立　社外　新任



略歴、主な役職等（重要な兼職の状況）

2000年４月　弁護士登録、北浜法律事務所 入所
2003年10月　柳田野村法律事務所（現 柳田国際法律事務所）　入所
2006年11月　岩田合同法律事務所 入所
2011年７月　岩田合同法律事務所 パートナー弁護士（現任）
2015年６月　株式会社八千代銀行（現 ㈱きらぼし銀行）社外取締役
2018年12月　㈱ＦＣＥホールディングス 社外監査役（現任）
2019年６月　富士石油㈱ 社外監査役（現任）
（重要な兼職の状況）
岩田合同法律事務所 パートナー弁護士
㈱ＦＣＥホールディングス 社外監査役
富士石油㈱ 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

坂本倫子氏は、弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する高い見識を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待できる人材であることから、社外監査役候補者としたものであります。なお、同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．平光　聡氏、坂本倫子氏は、社外監査役候補であります。
３．当社は、平光　聡氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める責任限度額としており、平光　聡氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定でおります。また、坂本倫子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
４．当社は、平光　聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。平光　聡氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、坂本倫子氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を充たしており、同氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出る予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

岡田（おかだ）　修一（しゅういち）　　1970年７月20日生

所有する当社の株式数　－株
監査役在任年数　－年

独立　社外



略歴、主な役職等（重要な兼職の状況）

2000年４月　第二東京弁護士会 弁護士登録
2006年４月　鹿野・岡田法律事務所 パートナー弁護士（現任）
2010年４月　農林水産本省入札等監視委員会 委員
2012年４月　東京簡易裁判所 司法委員
2013年４月　東京都消費者総合センター 消費生活相談アドバイザー
2017年４月　第二東京弁護士会 常議員会副議長
（重要な兼職の状況）
鹿野・岡田法律事務所 パートナー弁護士

補欠社外監査役候補者とした理由

岡田修一氏は、弁護士としての豊富なキャリアと高い専門的知見を有しているため、これらを当社の監査体制に活かしていただきたく、補欠社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注）１．岡田修一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．岡田修一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．当社は、岡田修一氏が監査役に就任する場合には、同氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出る予定であります。
４．岡田修一氏が監査役に就任する場合は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める責任限度額としております。

以　上

メ　モ

メ　モ

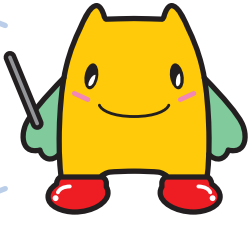
インターネットによるご質問・ご意見受付のご案内

インターネットを通じて、みなさまからのご質問、ご意見を受け付けております。
以下の当社ウェブサイトに、受付ページを設置いたします。

受付期間：2020年６月８日（月）～ 2020年６月21日（日）

http://www.arata-gr.jp/ir/information/meeting/

あらた 株主総会　検索



いただいた質問の中で
みなさまのご関心が
高い事項につきましては、
株主総会で取り上げさせて
いただく予定です。

株主メモ

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	毎年６月
株主確定基準日	⑴ 定時株主総会議決権行使株主 ３月31日 ⑵ 剰余金の配当受領株主 ９月30日、３月31日 ⑶ その他必要あるとき あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電　話　0120-232-711（通話料無料） 郵送先　〒137-8081　新東京郵便局 私書箱第29号　三菱UFJ信託銀行 株式会社　証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所　市場第一部
公告の方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL　http://www.arata-gr.jp/

［ ご注意 ］

1. 株券電子化にともない、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続につきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続につきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取り次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

特別口座に関するお手続用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行のインターネットでも24時間承っております。

■インターネットホームページ　https://www.tr.mufg.jp/daikou/

株主総会会場ご案内図

東京都江東区東陽7丁目1-2

イーストネットビルディング 4階

株式会社あらた　大会議室

※緊急事態宣言に伴う会場休業の可能性を考慮し、
前回と会場を変更しております。ご注意ください。





最寄り駅のご案内

地下鉄　**東京メトロ東西線**

「東陽町駅」　1番出口（大手町寄り）右手へ徒歩約7分（約500m）

（ご参考）　東陽町駅前⑤番乗り場より都営バスで約3分
門21系統／東大島駅前行き：「豊住橋バス停」下車
東22・錦22系統／錦糸町駅前行き：「豊住橋バス停」下車

VEGETABLE OIL INK

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。